

家庭教育学習会
託児のながれ

家庭教育学習会の託児について

中央区地域家庭教育推進協議会では、専門の資格を持っている保育士等の託児スタッフを派遣して、家庭教育学習会実施の支援を行っています。

対 象：原則2歳6カ月以上の未就学（園）児です。なお、1歳以上も相談に応じています。

定 員：託児環境を考慮して、安全に行える適正人数でお願いします。

20名を超える場合には、事前に事務局までご相談ください。

会 場：託児する場所として、広さ、明るさ、換気、安全面などをクリアした部屋の確保をお願いします。小さいお子さんを預かる場合は、寝かせられるスペースも必要です。

会場には、遊べるスペース（マット・ござ・など）と年齢に合ったおもちゃ、託児用品（ティッシュ・ウェットティッシュ・ビニール袋・救急用品）等の準備をお願いします。

※協議会で貸し出し可能な物品もございますので、希望の場合はご相談ください。

託児時間：家庭教育学習会開始20分前から終了30分後まで

託児実施のながれ

共催団体

託児希望者の受付・決定

託児名簿の作成

保護者への案内・送付（お子さんを預ける方へ、託児カード）

託児名簿を事務局へ提出（実施2週間前までに提出）

名札シールの作成（1人につき2枚）※事務局へ申し出があればお送りします

名札シールの例

ちゅうおう はなこ
(2歳11カ月)

【学習会当日】

託児室の準備

託児スタッフとの打合せ

※託児従事者は学習会開始時間の30分前に集合します。

託児名簿と託児日誌をスタッフに渡し、注意事項等の確認をお願いします。

託児日誌はスタッフが記入します。

託児受付（託児開始15分前～）

- ・出欠のチェックと託児カードの受取り
- ・留意点を確認してスタッフに受渡し

託児日誌、託児カードの受け取り

託児室の後片付け・忘れ物等の確認、スタッフの解散

※スタッフの従事時間は学習会後30分間までです。

※託児日誌・託児カードは事務局へ提出してください。

協議会

託児スタッフの手配・決定・派遣

託児スタッフ名を団体へ通知

注意事項

- ・お子さんの飲み物とおやつは、各自持参してもらってください。また、アレルギーについては必ず託児カードに記入いただき、預ける際にスタッフに伝えるようにしてください。
- ・学習会途中でも、場合によってはお子さんを保護者へお返しすることがありますので、託児室を離れる際に、託児スタッフへ担当者のいる場所を知らせてください。
- ・学習会が長引きそうな場合は、託児スタッフにその旨をお伝えください。
- ・託児修了後は、預かったお子さんを確実に保護者本人に引き渡すようお願いいたします。
- ・託児名簿等、個人情報取り扱いに注意してください。
- ・託児スタッフ、預かるお子さんには、協議会で賠償責任保険・傷害保険に加入しています。ケガや事故が起こった場合は、状況を確認しすみやかに事務局へ連絡してください。

協議会事務局：03（3546）5526 ※土日開催の場合は別に指定します。

- ・学習会当日は、託児スタッフに会場がわかるように掲示物等で案内してください。

